

サークル作品展示コーナーの利用について

相原公民館ではサークル・団体の活動発表の場として、作品展示用の掲示板を設置しています。日ごろの活動の成果発表をする場としてご活用ください。

(1) 展 示 場 所 : 2階廊下の壁面

(2) 展 示 期 間 : 月の「前半」と「後半」の2区分

＊「前半」は1日から15日まで、「後半」は16日から月末まで。

(3) 掲 示 回 数 : 同一のサークルは1か月に1回まで。

＊連続して展示をしたい場合は、月の後半から翌月の前半であれば利用できます。

(4) 展示可能作品 : 吊るすことができる作品、壁面に貼れる作品です。

(例) 絵画、写真、短歌 など(置物・立体の作品は不可)

(5) 申込み方法 : 「掲示板利用申請書」を公民館へ提出。

(6) 注 意 事 項 : ① 展示及び撤去作業は各サークル・団体で行ってください。

② 展示及び撤去の際に必要な脚立や机は、公民館で貸出ししています。

③ 期間内に展示物の撤去をお願いします。